



平成25年5月17日

社会福祉法人
八女市社会福祉協議会
会 長 三田村 統之 様

社会福祉法人
八女市社会福祉協議会

監 事 牛島 啓年  印

監 事 立石 寅行  印

監 査 報 告

社会福祉法人八女市社会福祉協議会定款第13条に基づき平成24年度における理事の業務執行の状況及び財産の状況を監査した結果、下記のとおりである。

記

1. 事業報告書は、本法人の事業の執行状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。
2. 財産目録は、本法人の財産を正しく示し、不整の点はないと認めます。
3. 貸借対照表は、本法人の資産と負債の状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。
4. 収支計算書は、本法人の収入と支出の状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。